

## 年金

# 付加年金で 年金が充実します

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

月々の定額保険料（平成26年度：15,250円）に付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。

現在、会社員（厚生年金、共済組合加入者）の配偶者で扶養されている方は、国民年金の第3号被保険者となり、国民年金保険料を納めなくても納めているとみなされています（ただし、配偶者の勤務先に届け出が必要です）。

しかし、昭和36年4月から昭和61年3月までの期間は、国民年金の加入は任意でした。この期間に加入していなかった場合、老齢基礎年金を受け取る際の合算対象期間（カラ期間）となり、受給資格としては扱われますが、年金額の計算対象とはなりません。

そこで、月々400円の付加年金料を納めることで、受給する年金額を増やすことができる付加年金制度があります。

### ■利用できる方

第1号被保険者および任意加入被保険者の方で希望する方

※現在、第3号被保険者および国民年金基金加入中の方はご利用できません。

### 付加年金（年金受け取り額）の計算式 200円×付加保険料納付月数

例 付加年金を10年納めた場合・・・

老齢基礎年金 付加年金額  
772,800円 + 24,000円 = 796,800円が受け取れます。  
(H26年度満額) (200円×120月)

※付加年金に10年間加入すると → 納付額は48,000円  
↓ (400円×120月)  
2年間で支払った保険料と同額になるため大変お得です！

付加年金の手続きは、町民税務課国保年金係で行えます。詳しくはお問い合わせください。

ねんきんダイヤル

☎ 0570-05-1165

## 証明

# 証明書コンビニ交付サービス 住民票の取得が便利に

問 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

全国の対象コンビニで住民票などの証明書が取得できます。ご利用には、あらかじめ利用者登録をした住基カードが必要です。

■申請窓口 町民税務課 戸籍係

■住基カード発行手数料 500円

■対象コンビニ 全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート

■利用可能時間 土日を含む午前6時30分～午後11時

■交付対象の証明書

・住民票、印鑑証明書、戸籍の附票（250円）

・戸籍謄抄本（400円）  
※役場窓口より50円引きになります。

■サービス停止のお知らせ

システムメンテナンス実施のため、次の期間中はコンビニ交付サービスが利用できません。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承ください。

・12月11日（木）午後5時～12月12日（金）正午まで



## ご注意ください！ 役場で受けられない申告相談

問 町民税務課 課税係 ☎ 77-3915

確定申告のうち、次の相談は町でお受けすることができません。東金税務署（☎0475-52-3121）にご相談ください。

- ・事業などを開始して初めての申告
- ・青色申告
- ・所得計算が複雑な申告（外国為替証拠金取引（fx）、アパート経営など）
- ・譲渡所得（土地、建物、株式、会員権の売却など）の申告
- ・配当所得の申告
- ・災害の控除（東日本大震災、台風災害などによる雑損控除なども含む）の申告
- ・山林所得、退職所得
- ・贈与税、相続税、消費税など

### お詫びと訂正

広報11月号に掲載した記事の内容に誤りがありました。  
お詫びして下記のとおり訂正いたします。

- ・ 11ページ「軽自動車税について」  
(誤)

区分	規格等	現行の税率 (年額)	平成27年4月 1日以降の税 率(年額)
小型特殊 自動車	農耕作業用のもの	4,000	6,000
	その他のもの	2,400	3,600
2輪の小型自動車		1,600	2,400
専ら雪上を走行するもの		4,700	5,900

↓  
(正)

区分	規格等	現行の税率 (年額)	平成27年4月 1日以降の税 率(年額)
小型特殊 自動車	農耕作業用のもの	1,600	2,400
	その他のもの	4,700	5,900
2輪の小型自動車		4,000	6,000
専ら雪上を走行するもの		2,400	3,600

- ・ 13ページ「町の財産」  
「建物」欄右側 (誤) 0㎡ → (正) 419㎡



## 町勢要覧 昔の写真を探しています

☎ 総務課 企画政策係 ☎ 77-3921

町では平成27年度に町勢要覧を作成するため、昔の写真を募集しています。地域の歴史や暮らしを後世に伝える大切な資料として掲載しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

■ 募集内容  
明治～昭和40年代頃の集落の様子、自然の風景、学校、行事、記念写真など

■ 応募方法  
写真を総務課企画政策係へお持ちください。なお、応募写真はデータ化した後お返します(データは町で保管します)。

# 年末年始の業務日程

### ■ 役場の閉庁日

12月27日(土)から1月4日(日)

※出生・死亡などの戸籍届け出は受け付けません。

### ■ 公共施設の休館日

福祉センター	12月28日(日)～1月5日(月)
中央公民館	12月29日(月)～1月3日(土)
古墳・はにわ博物館	12月29日(月)～1月3日(土)

### ■ 年末年始のごみ収集・その他の業務

業務の種類	年末(最終日)	年始(開始日)
可燃ごみ	12月30日(火)	1月6日(火)
不燃・資源・有害ごみ	12月15日(月)	1月5日(月)
粗大ごみ(自宅回収)	12月19日(金)	1月9日(金)
粗大ごみ(持込み)	12月26日(金)	1月5日(月)
し尿処理	12月26日(金)	1月5日(月)
火葬	12月30日(火)	1月4日(日)

※粗大ごみについて

自宅回収は回収日前日まで、持込みは当日に下記①へ電話でお申し込みください。

- 問合せ
- ①ごみ 山武都市環境衛生組合 ☎0479-86-3516
  - ②し尿 環境アクアプラント ☎0475-54-0531
  - ③火葬 山武都市広域斎場 ☎0475-55-6360

ご注意ください

## ふれあいバスの運休

☎ 総務課 空港地域振興係 ☎ 77-3906

芝山ふれあいバスは、日曜日と年末年始(12月29日～1月3日)を運休としています。ご利用の際はご注意ください。